

第三者評価結果

事業所名：太陽の子桜台第二保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画のフォーマットは児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨に則って本社にて作成し、定期的に園からヒアリングを行い見直しをしている。全体的な計画は2月に職員全体で確認し見直しの機会を設けており、家庭の状況や保育時間、地域の実態を考慮して作成につなげている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度湿度は常に表示されており、換気は全クラスで実施している。玩具、室内設備は毎日清掃、消毒を行い、玩具は使いまわしが起こらないよう1日2回消毒を行い記録している。 ・年間最低3回は各クラスにおいて環境設定を確認し見直しの機会を設けている。玩具の量や種類、絵本などは月齢に応じて変更ができるよう用意しており、適宜変更をしている。食事や睡眠の場所を分けたり、集中して食事・睡眠に取り組めるように設定しており、各クラスに大きなクッションを用意して、くつろいで過ごせるように配慮している。 ・手洗い場、トイレの清掃は定期的に行い子どもの使いやすさを考え足台を用意したり、安全面を考えカバーを付けたりしている。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園面談、個人面談等を通じて子どもに関する情報を把握し、全体で共有に努め一人ひとりの状況に応じた保育に努めている。 ・乳児クラスでは月齢での差に配慮し、クラス全体での活動ではなく個、月齢ごとのグループにより少人数で過ごし、子どもが落ち着いて生活できるように工夫している。幼児クラスは当番活動や個別の話し合い活動の時間を設け、表現の場を持てるように配慮している。 ・子どもへの声掛け、声の大きさに関しては適宜指導を行っており、禁止言葉や駆け引きとなるような保育は行わないよう研修を通して伝えている。 	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の獲得は年齢で区切られることなく、個人に合わせて対応しており（スプーン、お箸、トイレトレーニング等）、子どもの気持ちに寄り添い、やってみようとする気持ちを見逃さないように努めている。 ・各年齢に応じて昼寝時間を設けており、0歳児においては午前寝や夕方寝での休息や幼児クラスにおいては眠れない場合は横になり体を休めるように伝えるなど、子どものリズムに合わせて状況に応じて対応している。 ・食事、排泄、睡眠等の基本的な生活習慣の大切さが身につくよう、家庭と連携を取りながら、個々の発達の支援をおこなっている。月1回の健康だよりを通して、様々な衛生的習慣が身につく様、適宜情報を載せている。うがいや歯磨き、手洗い等は保健指導を通して子どもたちに知らせ、無理なく身につくように援助している。 	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスにおいて玩具は手の届く高さに設置し、自分たちで選択して遊ぶことができるように配慮している。0、1歳児室においては壁面に常に遊べる遊具が設置されている。また、室内においても体を動かして遊べるような環境を用意している。 ・戸外遊びの時間は午前だけでなく午後の時間にも設定し、園庭では栽培を通して自然に触れたり、砂場だけでなく土場を作り身近な自然に触れられるようにしている。また、各年齢において散歩に出る機会を通して地域とのつながりや自然に触れる機会を多く取り入れている。 ・異年齢の関わりを年間の予定として組み込み、別の人間関係の環境設定を行っている ・幼児クラスは見通し持って生活できるよう、一日の流れがボードで表示され、子どもたちが主体的に動けるよう援助しており、2、3歳クラスでは視覚的にもわかりやすく子どもたちに提示できるよう絵カードを取り入れている。 	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・0歳児クラスでは担当保育者を決め、生活部分を同じ職員が主に行うことで安心して生活を送れるように配慮している。また、保護者の就労状況に合わせて、なれ保育を実施し入園直後の不安やストレスの軽減に努めている。
- ・子どもの発達に合わせて手遊び、ふれあい遊び、歌、絵本などで言葉掛けを大切にしており、発達に合わせて玩具の入替を行い手作りおもちゃなども用意している。
- ・室内ではくつろいで過ごす場所以外に、粗大運動ができるような場所も設定し、活発に体を動かしお腹のすくりズムを大切にしている。
- ・連絡帳や送迎時には子どもの様子を保護者と共有し、ドキュメンテーションでも様子を伝えている。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・室内は子どもが好きな場所やおもちゃを選び遊ぶことができるように設定しており、棚に玩具の写真を示し片付けがしやすいようにしている。また、コーナー作りによって遊び込めるように工夫している。
- ・子ども一人ひとりの姿を把握しながら必要な援助をしたり気持ちに寄り添ったりできるようにしており、友だちとの関りも増えてくることから、怪我のないように見守り言葉を代弁するなどの援助を行っている。
- ・着替えスペースは区切られており、着脱に集中できる空間になっている。トイレトレーニングは子どもの排泄間隔等を家庭と共有しながら同じペースで進めていけるようにしている。
- ・朝夕の合同保育では異年齢の子と関わったり、行事や園外活動でも関わりを持てるように配慮している。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・幼児クラスは同室での異年齢保育であり、異年齢の関わりの中で他年齢の子との関係を築けるよう活動を設けたり、次年度の異年齢保育のクラス(2~4歳児)対象の異年齢保育の日を設けている。日常的な異年齢での関りによって社会性や協調性が育つ姿が見られている。
- ・室内でも落ち着ける環境の設定を行い、子どもの思いが生かされるよう工夫しており、自分でやりたいと思う気持ちを尊重し安心、安全な環境を作ることでのびのびと取り組めるようにしている。興味関心が広げられるよう、多くの種類の遊具を用意し、遊びを通して他者との関わりが広げられるようにしている。行事では、子ども自身が主となってお店作りや販売を行うことで協力してやり遂げる事の楽しさを味わうことができるように援助している。
- ・子どもの継続的な活動についてドキュメンテーションを通して保護者に伝えられるようにし、また過去のものもいつでも見られるようファイリングしている。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・個別の指導計画を作成し、子どもの発達や特性に合った保育を行うことができるようにしており、月に1回、子どもの姿を振り返り記録を残し改善に取り組んでいる。保護者との連携を図りながら、園での生活と遊びがスムーズにできるように環境を整えている。また、巡回指導、療育センターなど必要に応じて専門機関との連携を図り助言や指導を受け、職員間で共有できるようにしている。
- ・障害に関する外部研修を受ける機会や園内研修を行い、職員が必要な知識や情報を得られるように取り組んでいる。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・ゆったりと過ごせる環境作りとして、小さなスペースや、大きなクッションを用意するなど、子どもの在園時間に配慮している。夕方にも水分補給の時間を設けているほか、希望により捕食、夕食の提供も行い子どもが落ち着いて過ごせるようにしている。
- ・合同保育になる場合、組み合わせるクラス、時間帯を考慮して行っており、各年齢の子どもが安全に遊べる環境に配慮している。
- ・朝、日中、夕と登校園チェック表を使いながら情報が1日を通して繋がるように取り組んでおり、受入れや引き渡しは煩雑にならないよう、1組ずつ対応することで保護者との連携を取りやすくしている。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

- ・年間カリキュラムに就学に向けての活動が計画されており、昼寝時間の調整など、子どもの様子を見ながら就学に向けて取り組んでいる。学校見学や地域交流で年長児の手紙交換や小学校の案内をしてもらうなどの取り組みを通して、生活の見通しや子ども同士の連携が図れるように援助している。
- ・年長児担当者会議はzoomにて開催され意見交換を行うことができている。
- ・コロナ禍において様々な計画が中止であり小学校との連携がとりにくいため、可能な手段を利用しての連携を模索しており課題としている。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> ・マニュアル、コロナ対策に基づいて看護師を中心に子どもの健康管理を行っている。看護師は毎日クラスを巡回し子どもの健康観察を行っているほか、年間保健計画を作成し、幼児クラスを中心に衛生指導、保健指導（手洗い、うがい、咳エチケット、歯磨き、生活リズムについて）を実施している。また、必要に応じて職員にむけても研修を実施している。 ・子どもの既往歴は健康台帳に取りまとめ、すぐに確認できるようにしている。体調不良の場合は検温、全身状態の観察、保育園での様子をアセスメントのうえ保護者に連絡し、ケガについては受診が必要になった時点で連絡を入れ同意を得るようにしている。 ・SIDSについては年に数回の研修（心肺蘇生、避難訓練形式）を行い、保護者にも実施内容を伝えている。予防接種は未接種の物があれば保護者へ声をかけて確認を取りおたよりでも必要性について知らせている。 ・感染症の状況は園内掲示、お便り、コドモン配信にて保護者に知らせ注意喚起をしている。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> ・毎月の身体測定、年2回の園医による内科健診、歯科検診を実施し、結果を各家庭にお便りで伝えている。健康診断の結果、再診がある場合は詳細を含めて記入している。保護者に事前連絡し、できるだけ当日受けられるように伝えており、受けられなかった場合は各家庭で受けてもらうよう案内している。 ・毎月の保健だよりを通して季節ごとの健康の注意点や季節のイベントに絡めて保護者に伝えている。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> ・ガイドラインに基づきアレルギー食への対応を行っており、入園前に保護者、栄養士、保育者、園長が面談を行い、医師からの生活管理指導表、保護者からの除去食提供依頼書に基づいて個別に完全除去食を提供している。 ・栄養士は個別の献立表を作成し、毎月の内容確認を保護者、栄養士、保育士、園長で実施している。アレルギー児への食事の配慮として、見た目で違いがないように食材や調理の工夫を行っている。 ・給食室では毎朝のミーティングで、除去食品確認を行っている。調理室内、配膳時にもダブルチェックを行い、個別の食札を付けてプレートに色付き、絵柄付きの食器で配膳し、アレルギー情報が誰でもわかり誤配膳がないように取り組んでいる。提供時には園長、栄養士、保育士の3者で確認して、サインしてから各クラスに持っていくようにしており、クラスでは今日の除去に関する項目を口頭で話し、他の職員の確認が取れたら、一番最初に配膳を行っている。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> ・栄養士は園児の身長、体重から給与栄養量を算出して献立を作成し、園内で調理提供している。献立は季節感のある食材内容に努め、年間食育計画に基づき食育クッキング、栽培活動などを取り入れ実施している。 ・食育は保育士と連携して季節や絵本をテーマに行っており、当日使用する野菜に触れたり、幼児クラスでは配膳や箸の持ち方などマナーを伝えたり、食に関する知識やクイズを給食室前に掲示するなど、子どもの興味関心が広がるように援助している。 ・クッキングでは、ピザ作り、おにぎり、おつきみだんご作りなど感染症対策としてラップなどを使用し自分の分だけをつくるなど、工夫をしながらすすめている。献立表、給食だより、食育の様子はドキュメンテーションとして、コドモンで配信している。 ・各年齢において給食への基本姿勢として完食ではなく、楽しく食べることを大切にしている。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・栄養士と調理師は配膳時に担任と情報共有し、子どもたちの喫食状況を把握しながら食事の提供をしている。離乳食については家庭での喫食状況を保護者と担任との情報共有から把握しており、個々の発達に応じてゆっくりと移行できるようにすすめている。 ・季節の行事に合わせたメニューや郷土料理、世界の料理、絵本給食の提供を行っており、盛り付けや型抜きなどによって子どもが食事を楽しみにできるように様々な工夫をしている。郷土料理や世界の料理では、献立だけでなくその地方の場所や特徴についても知らせ、文化や伝統などにも興味を持てるように取り組んでいる。 ・献立は2週サイクルで提供し、子どもの喫食状況や残食などを確認し、2週目に調理法や切り方などを変更するなど食べやすさに配慮している。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・乳児クラスは連絡帳（複写）を使用して毎日の活動、個人の様子を記録に残し保護者と共有している。幼児クラスでは、活動の様子をホワイトボードで毎日掲示し、送迎時に保護者に確認してもらえるようにしている。 ・ドキュメンテーションを通し保育活動、日々の生活の様子、ねらいについて各クラス写真と共に、週1回、保護者に伝える場がある。 ・園生活、子どもの様子、友達との関わりを見てもらう保育参加の機会を設けており、コロナ禍においては1日1家庭のみで実施している。参観はzoomで行っている。また、終了後に各家庭にアンケートを実施し感想や意見を伝えてもらうようにしており、質問にも対応している。運営委員会、保護者会の機会を設け、園の活動や理念を伝え意見を聞けるように取り組んでいる。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・登校園ボードを使って子どもの様子、保護者からの情報は1日を通して引き継がれていくようにしている。毎日の受け入れ、引き渡し時に日々のエピソードを話す中で情報を引き出したり、相談を聞いたりしながら関係構築に取り組んでいる。 ・個人面談や日々のやり取りの中で相談に応じる体制があり、相談を受けた各クラス職員は園長に報告、相談する体制になっている。相談内容によって職員だけでなく園長、看護師なども面談ができるようにしているほか、相談内容によっては連絡ノートを通して対応策も含めて周知し、個人ファイルに保管している。面談はzoomでも対応している。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> ・受け入れ時の視診、観察によって子どもと保護者の様子も確認するように努めており、気になることがあればその場で保護者に確認し、虐待の早期発見に取り組んでいる。 ・虐待に関するマニュアルが整備され、いつでも閲覧できるようになっている。園内において虐待に関する研修を行い周知に努めており、日々の視診、発見、通報について共有し理解を深めている。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> ・日誌、週案、月案、年間カリキュラム、それぞれの期日において振り返りを行い、自己評価、反省をする仕組みがある。月案ミーティング内で各クラスが前月の振り返り、次月に取り組む内容、継続していく活動をクラス全体や個人の取り組みとして決定し共有している。 ・期ごとに保育の振り返りや目標設定の進捗状況等について、園長と職員（全員）は30分程度面談を行っている。行事は全職員から反省を集め、それを基に係が振り返りをして次回への改善項目としており、記録をとり全職員が見返すことができるようにしている。 ・年度末に職員自己評価を行い、それが園としての自己評価に繋がり、次年度への課題、改善計画につなげている。スタッフ会議も一方的な報告にらず、安全や保健、日々の作業や心構えについて話し合いを持つことで常に子どもの為になるよう取り組んでおり、各自が前向きに保育ができるようにというねらいを持ちアプローチすることができている。	